

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	水道事業		

### 実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営体制を継続	
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用		地方独立行政法人への移行

取組事項	民間活用(包括的民間委託)											
実施済	(取組の概要及び効果)	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期)									
実施予定	<p>&lt;概要&gt; 水道料金等の検針から収納、滞納整理までの一連の料金関連業務。 &lt;効果&gt; 下記のとおり、平成29年度決算値として、収納率の向上と、水道料金未済額、人件費及び委託費の縮減が図られた。                      収納率 平成24年度94.41% 平成29年度95.65% 対24年度比+1.24                      未済額 平成24年度281,845千円 平成29年度235,924千円 対24年度比 45,921千円                      人件費 平成24年度148,764千円 平成29年度65,531千円 対24年度比 83,233千円                      委託費 平成24年度432,644千円 平成29年度353,623千円 対24年度比 79,021千円</p>	<p>&lt;委託業務内容&gt; 受付業務、検針業務、精算業務、閉栓・開栓業務、収納業務、滞納整理業務、電子計算システム開発及び運用業務、各種統計作成業務、納入通知書・督促状等の発行・発送業務、調定・更正に係る業務、量水器管理業務、下水道事業に関する業務、業務引継ぎ、その他委託業務に付随する業務。 &lt;収納率等について&gt; 受託者は、専門業者としての技術やノウハウを最大限に生かし、さらなる収納率の向上を目指さなければならない。 受託者は、水道料金について委託者が設定する収納率を達成できるように努めなければならない。 受託者は、履行期間中において、給水停止の厳格化等収納率向上の方策について実施するものとする。この場合、契約額の変更は伴わないものとする。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			25	4	1	年	月	日
平成												
25	4	1										
年	月	日										
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)										

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	下水道事業	公共下水	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

取組事項	民間活用(包括的民間委託)											
実施済	<p style="text-align: center;">(取組の概要及び効果)</p> <p>民間事業者のノウハウを最大限活用しながら、施設運転管理の効率化を推進するとともに、維持管理に関するコスト削減を図るため、浄化センター運転・維持管理、清掃、建物管理、薬品等消耗品の調達を一括して民間事業者に委託した。導入初年度における経費削減額は、下水道事業全体(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業)で年間約450万円であった。</p>	<p style="text-align: center;">((実施済のみ)性能発注内容)</p> <p>放流水質及び脱水汚泥含水率について要求水準を設定し、未達成の場合は委託料を減額する。</p>	<p style="text-align: center;">(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			27	4	1	年	月	日
平成												
27	4	1										
年	月	日										
実施予定												
検討中	<p style="text-align: center;">(取組の概要)</p>	<p style="text-align: center;">(検討状況・課題)</p>										

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	下水道事業	特定環境下水	

### 実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営 体制を継続	
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用		地方独立行政法 人への移行

取組事項	民間活用(包括的民間委託)											
実施済	(取組の概要及び効果)	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期)									
実施予定	民間事業者のノウハウを最大限活用しながら、施設運転管理の効率化を推進するとともに、維持管理に関するコスト縮減を図るため、浄化センター運転・維持管理、清掃、建物管理、薬品等消耗品の調達を一括して民間事業者に委託した。導入初年度における経費削減額は、下水道事業全体(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業)で年間約450万円であった。	放流水質及び脱水土泥含水率について要求水準を設定し、未達成の場合は委託料を減額する。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			27	4	1	年	月	日
平成												
27	4	1										
年	月	日										
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)										

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	下水道事業	農業集落排水	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p><b>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抜本的な改革の方向性について検討の前段階にあるため</li> <li>・ <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div></li> <li>・ <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div></li> </ul>	<p><b>(左記で「その他」となっている場合の詳細)</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>
<p><b>(今後の経営改革の方向性等)</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>まずは公営企業法適用を進め、抜本的な改革の方向性については法適用後に検討していく。</p> </div>	

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	宅地造成事業	その他造成	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p><b>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <input style="width: 100%;" type="text" value="その他"/></li> <li>・ <input style="width: 100%;" type="text"/></li> <li>・ <input style="width: 100%;" type="text"/></li> </ul>	<p><b>(左記で「その他」となっている場合の詳細)</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事業自体が永久的に続くものではなく、期限が限られていることや、事業において、まちづくりを進めるうえで(地権者との協議や対応等)困難を極めることが多く、民営化することが難しいことから、公共施行で事業を進めることが妥当であると考えられる。このような区画整理事業の性質上、事業の廃止や民営化には適さないと判断しているため。</p> </div>
<p><b>(今後の経営改革の方向性等)</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>建設事業費の抑制や保留地処分金等の収入確保を図り、健全な事業経営に努める。</p> </div>	

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	市場事業		

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p><b>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため</li> <li>・ <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/></li> <li>・ <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/></li> </ul>	<p><b>(左記で「その他」となっている場合の詳細)</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
<p><b>(今後の経営改革の方向性等)</b></p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	駐車場整備事業		

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

取組事項		民間活用(指定管理者制度)			
		(取組の概要及び効果)	(方式)		(実施(予定)時期)
実施済	→	平成15年9月に施行された地方自治法の改正を受け、平成17年1月に、「公の施設の指定管理者制度導入に関する指針」を策定し、平成18年度から指定管理者制度による運用を開始した。	代行制	利用料金制	平成 18 年    4 月    1 日
実施予定	→	(取組の概要)	(検討状況・課題)		
検討中	→				